



## 防災気象情報が5段階に整理されました

西都市から発令される避難情報に【警戒レベル】が用いられます。

<p>高い</p> <p>危険度</p> <p>低い</p>		住民がとるべき行動	避難情報等
	警戒レベル 5	命を守るための最善の行動	災害発生情報
	警戒レベル 4	屋内待避など直ちに命を守る行動	避難指示(緊急)
		速やかに立ち退き避難	避難勧告
	警戒レベル 3	高齢者などは立ち退き避難 そのほかは避難の準備	避難準備・ 高齢者等避難開始
警戒レベル 2	避難に備え、避難行動を確認	洪水注意報 大雨注意報等	
警戒レベル 1	災害への心構えを高める	早期注意情報	

※【警戒レベル3】や【警戒レベル4】地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

※詳しく知りたい方は  
内閣府 防災情報ページ [内閣府 避難勧告](#) で検索してください。

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)

## 耕地災害復旧申請について

梅雨をむかえ大雨・台風等の災害が気になる季節となりました。災害はいつ、どんな形でやってくるか分かりません。

関係者の皆さんには次のことに注意していただき、災害を未然に防止するよう心がけてください。

1. 農地・農業用施設の災害を未然に防ぎ、または災害を最小限にとどめるため気象予報に注意し、農地・農業用施設の巡回及び点検に努めてください。
2. ため池等の災害は、被害が人命・家屋等に及ぶこともありますので、管理者は次のことに注意してください。
  - イ. 大雨の恐れがあるときは、事前に水位を落としておくこと
  - ロ. 余水吐等の点検をし、排水の阻害となる流木・浮遊物等の除去に努めること。
  - ハ. 堤体の草刈りを行うとともに、樹木・竹等がある場合は伐採しておくこと。
3. 田・畑等については、排水口を2～3箇所設置し雨が降る前には水切りを行ってください。
4. 排水路内に通水を阻害するような物がないか点検し、ある場合は除去してください。
5. 頭首工（井堰）等で堰板により堰止めをしている所については事前に撤去してください。

農地・農業用施設の災害が発生した場合、速やか（原則被災から2週間以内）に報告してください。

被害報告が遅れますと災害補助が受けられない場合があります。

(文書取扱・問合せ：農地林政課 農村整備係 43-3432)

## 庁舎内全面禁煙について

7月1日（月）より「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、西都市役所の庁舎内は全面禁煙になります。

現在の正面玄関入口にある喫煙所は閉鎖になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、各支所におきましても建物内は禁煙となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（文書取扱・問合せ：財政課 契約管財係 43-0377）

## 九州電力(株)西都配電事業所からの

## お知らせ

九州電力(株)西都配電事業所は、6月30日（日）をもちまして、業務を終了させて頂くことになりました。

多くの方にご愛顧賜り、心よりお礼申し上げます。

なお、7月1日（月）からは、九州電力(株)高鍋配電事業所で業務を継続して実施いたします。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### ■お問い合わせ

九州電力(株)高鍋配電事業所 0120-986-703

（文書取扱：総合政策課）

## ～マダニにご用心～

## SFTS（重症熱性血小板減少症候群）を 予防しましょう

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、SFTSウイルスに感染することによって引き起こされる感染症で、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることで感染すると言われています。これからの季節、野外での活動も増えることが考えられますので、予防対策をしっかりと行い、マダニに咬まれないようにしましょう。

### 【感染経路】

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染します。

### 【症状】

マダニに咬まれ6日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）がみられます。時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸不全症状、出血症状（歯肉出血、紫斑、下血）が出現します。

### 【感染予防法】

草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌を露出を少なくしましょう。服は明るい色のもの（マダニを確認しやすいため）を着用しましょう。DEET（ディート）という成分を含む忌避剤は、補助的な効果があります。

マダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診しましょう。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 43-1146）

## 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

本年度より、医療費の「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証」の更新手続きは、必要ありません。

後期高齢者医療保険に加入されており、「平成30年度 限度額適用・標準負担額減額認定証」または「平成30年度 限度額適用認定証」を取得されている方で令和元年8月1日以降も認定対象となる方については、本年度より郵便にて認定証を送付いたします。

なお、現在入院中、入院の予定がある方もしくは、外来で高額な治療を受けられる方で、申請されていない方は、市役所2階健康管理課窓口にて申請または、高齢者医療係までお問い合わせください。

- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な方  
後期高齢者医療保険に加入されており、本年度住民税非課税世帯の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方
- 「限度額適用認定証」が必要な方  
後期高齢者医療保険に加入されており、後期高齢者医療保険被保険者証自己負担割合3割負担の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な診療を受けられる方
- ◇ 申請窓口にて持参するもの  
後期高齢者医療被保険者証、印鑑（認めで可）、マイナンバーのわかるもの  
（代理の方が申請の場合は、身分を証明できるもの）
- ※ 世帯構成の変更・本年度の所得変更により認定対象外となる場合があります。
- ※ 現在お持ちの認定証の有効期限は今年の7月31日（水）となっていますので、新しい認定証は、7月下旬までにご本人あてに届きます。

有効期限を過ぎた認定証は使用できませんので、市役所 健康管理課まで返却いただくか、ご自身で処分してください。なお、ご自身で処分される際には、そのまま捨てず、個人情報が入らないようハサミなどで裁断してから処分されるようお願いいたします。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 高齢者医療係 43-0378）

有効期限 令和 2年 7月 31日									
交付年月日 令和 元年 8月 1日									
被 保 険 者 番 号									
被 保 険 者	住 所								
	氏 名	性別							
	生 年 月 日								
発 行 期 日									
適 用 区 分									
長 期 入 院 該 当 年 月 日									
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 者 の 名 称 及 び 印	<table border="1"> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> 宮崎県後期高齢者医療広域連合								

- ▲見本「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」  
（クリーム色）  
「後期高齢者医療限度額適用認定証」（ピンク色）

## 三納支所移転のお知らせ

三納支所は、隣接する三納地区館に7月1日（月）に移転します。  
なお、移転先では、移転前と同様に、戸籍・住民票・税証明等各種証明書の交付や転入、転出、転居等届書の受付を行います。

証明書の請求や届出の際には、不正取得の防止や個人情報保護の観点から『本人確認』が必要となりますので次のものをご持参ください。

○官公署が発行した顔写真付きの身分証明書

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード（顔写真付き）
- ・パスポートなど

○顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、公的機関が発行した資格証明書などを2つ以上

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・住民基本台帳カード（顔写真なし）など

また、代理人の場合には本人確認のほか**委任状**や**承諾書**が必要になります（様式は西都市ホームページに掲載してあります）。

詳しくは市民課 市民窓口係（43-3623）へお尋ねください。

（文書取扱：市民課 市民窓口係、税務課 窓口係）

## 防犯灯設置助成事業のお知らせ

西都地区地域安全協会では、犯罪の未然防止等を目的とした防犯灯を設置する団体等に対し助成金を交付しております。お申し込みを希望される団体等は以下によりお手続きをお願いします。

### 【募集期間】

7月1日（月）より

※予算の範囲内での助成となりますので、予算に到達次第受付を締め切らせていただきます。

### 【申請方法】

生活環境課（コミュニティセンター1階）にて、7月1日より事前受付を行い申請書をお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出をお願いします。

### 【申請者】

防犯灯の設置及び管理を行う団体等の代表者又は関係者

### 【申請灯数】

1団体につき2灯まで

### 【助成額】

既設電柱に防犯灯を設置または交換する場合の助成金額は、設置または交換工事に要する経費に3分の2を乗じて得た額となります。ただし、新たに小柱を設置して防犯灯を設置する場合の助成金額は、設置工事に要する経費に2分の1を乗じて得た額となります。

また、九州電力に対する申請を電気事業者へ依頼した場合は、手数料が1灯につき2,000円が別途必要となります。

### 【問合せ先】

西都地区地域安全協会（市役所生活環境課内） 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

## 農業用廃プラスチックの通常収集日（7～9月）について

### 【収集日】

7月から9月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。

10月以降の収集については、9月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
7月	3日	17日	10日	24日
8月	7日	21日	14日	28日
9月	4日	18日	11日	25日

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示してください。お手元に無い場合は再発行の手続きをしてください。

### 【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、正午～午後1時は休憩のため受入を中断します。

### 【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★盆の時期は営業日が変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

### 【処理費と分別】

ビニール 5円/kg	塩化ビニール ※ただし、シルバービニールは7月8日、9月に2回実施 予定の『特別収集日』に引き取ります(次ページ参照)。
ポリ 23円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、 クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、 止水シート、 サイレージラップ（ネット状のものは不可）、 肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、 柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、 柔らかい育苗ポット（固いものは不可）、 柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日（次ページ参照）を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』でお支払いください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネット等の異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
 ≪事務局：農政課 園芸特産係 32-1003≫)

## 農業用廃プラスチックの『特別収集日』について

### 【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを『**童子丸集積所**』にて、以下のとおり受入れます。

受入日時	受入地区
7月8日(月)	全地区
9月9日(月)	穂北、三納、三財
9月24日(火)	妻、都於郡、東米良

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※**金属部品は、必ず除去してください。**

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

### 【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 54円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』で処理費をお支払いください。

### 【注意事項】

※**ガラス、ゴム、発泡スチロール、ビン類**は、受入できません。

※**ホリバー(害虫捕獲粘着板)**は、受入できません。

※**ネット類**は、**作物屑等の異物を取り除いてください。**

※**ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンク等**は、**金属部品を取り除いてから持ち込んでください。**

※**水稲用育苗トレー**は、**50cm程度にきれいに重ねてダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。**

※**塩ビパイプ**は、**必ず2m程度に切断した後にダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。**

### 【農薬ポリ容器について】

※**農薬ポリ容器**は、**容器とキャップの内側を洗浄してください。**

※**洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。**

※**中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していない等、不適切であると判断される場合は受入できません。**

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
 ≪事務局：農政課 園芸特産係 32-1003≫)

## 「西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金（募集）」のご案内

市では、空き店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者・市民団体等を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、ぜひ、ご応募ください。

### 1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空き店舗が対象となります。

※空き店舗とは、過去に営業していた実績があり、過去3ヶ月以上営業が行われていない店舗をいいます。詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

### 2. 補助事業者

対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当することが必要です。

- 市税等の滞納がないこと
- 対象店舗の所有者、所有者の配偶者及び二親等内の血族又は姻族並びに所有者と生計を一にする者でないこと
- 業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること
- 出店又は営業に際して、法律に基づく資格及び許認可を受けていること若しくは当該資格の取得が確実に見込まれること
- 原則として週5日以上、1日7時間以上（午前11時から午後2時までの3時間を含む。）の営業ができ、かつ、出店後同一の場所において3年以上継続して営業ができること
- 直接、営業に携わること
- 既に市内の店舗において事業を営んでいる場合においては、当該店舗の移転でないこと
- 西都商工会議所等の経営指導を受け、継続的に営業できる具体的な経営計画を有すると認められること

次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。

- 法令に違反するもの
- 宗教上の教養を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主な目的とするもの
- 特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- 法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体
- 補助金の交付決定前に事業に着手しているもの
- 他の補助金の交付を受けているもの
- 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるもの

### 3. 補助の内容

対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃（敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く。）

1年目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額（千円未満は切り捨てる。）	上限50万円。初回限り
	家賃	月額家賃の10分の8に相当する金額（千円未満は切り捨てる。）	上限8万円
2年目	家賃	月額家賃の10分の5に相当する金額（千円未満は切り捨てる。）	上限5万円

### 4. 補助申請の募集期間 7月5日（金）まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。

募集後に審査会を行い、補助事業者を決定します。現在審査会開催日は未定ですが、7月下旬開催を検討しております。

### 5. その他 申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます（後日、日程につきましてはご連絡します）。

### 6. 問合せ先 商工観光課 商工振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

## プレミアム付商品券事業に関するお願い

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、**プレミアム付商品券事業**を実施します。

商品券を購入できる方は、

- ①住民税非課税の方（課税者に扶養されている方や生活保護を受けられている方等を除く。）
- ②平成28年（2016年）4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主の方が対象となります。

対象者のうち、①に該当すると想定される方には、商品券の購入に必要な購入引換券を申請するための購入引換券交付申請書を7月下旬に福祉事務所より郵送します。商品券の購入を希望する場合は、届いた書類を使用して申請してください。条件該当の審査後、購入引換券を福祉事務所より購入対象者の方へ9月下旬に郵送します。また、②に該当される方には購入引換券を9月下旬に福祉事務所より郵送します。

なお、収入がない方でも住民税の申告をしないと「非課税」の扱いにはなりませんのでご注意ください。未申告の方は税務課にて申告をお願いします。申告についてのお問い合わせは、税務課（32-1009）へお願いします。

対象者の方に円滑にご連絡するため、適切に住所の登録等がなされている必要があります。現在お住まいの住所が住民票に登録されているかご確認ください。転居の際は、郵便局への転居届を行ってください。

東日本大震災により避難された方は、避難先住所等の変更があれば、以下の窓口へ届け出をお願いします。

・指定13市町村(※)の方：避難元市町村の窓口

※指定13市町村

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

・それ以外の方：避難先の市区町村窓口

プレミアム付商品券事業に関する詳細については、今後随時お知らせしてまいります。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

## サマージャンボ宝くじの販売が始まります

サマージャンボ宝くじが7月2日(火)から8月2日(金)まで次のとおり販売されます。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ぜひ、ご購入ください。

『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！』

1等 5億円 × 20本  
前後賞各 1億円 × 40本

※当せん本数は発売総額600億円・20ユニットの場合

『サマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円！』

1等 3,000万円 × 40本  
前後賞各 1,000万円 × 80本

※当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合

（文書取扱・問合せ：財政課 43-3680）

## 第69回社会を明るくする運動 7月は強調月間・再発防止啓発月間です

### ■ “社会を明るくする運動”とは

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で69回目を迎えます。

私たち西都地区保護司会は、7月の強調月間・再発防止月間にあわせて、「犯罪や非行を犯した人たちの立ち直りを支える」「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みをする」活動を強化し、次の活動を行います。

### ■内閣総理大臣メッセージ伝達式

【日 時】7月7日（日）9：30～

【場 所】あいそめ広場（コミュニティプラザ パオの隣）

#### 【内 容】

- ・あさひ幼稚園児によるマーチング演奏
- ・妻高校と西都商業高校生徒会役員による一日保護司の参加と街頭啓発活動
- ・西都市長へのメッセージ伝達式

また期間内には、西都市内において街頭広報活動や地域での啓発広報活動も行います。

※エコープ、パオ・・・チラシやうちわの配布を行います。

市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ 西都地区保護司会 42-6580  
(市役所西庁舎4階サポートセンター)

(文書取扱：福祉事務所)

## 「男性介護者カフェ」を開催します

7月は「カラオケ交流会」を行います

自宅で家族を介護されている男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を開催します。

今月は今年度第2回目の男性介護者カフェになり、参加者から意見が挙がった「カラオケ交流会」を初めて行います。

介護経験のある方、ご夫婦やご家族同伴での参加でも構いません。

是非お気軽にご参加ください。

たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 7月10日（水）13：30～15：30

【開催場所】 西都市総合福祉センター（清水1035番地1）

【対象者】 市内在住で、高齢者を介護している男性介護者等

【内 容】 カラオケ交流会

【参加費】 無料

【申込先】 西都市南地区地域包括支援センター

41-0511（担当：押川）

西都市北地区地域包括支援センター

32-9595（担当：辻間）

※ 参加希望の方は電話にてお申込み下さい。

(文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係)

## 小・中学校の教科書を展示します

小・中学校の教科書を展示します。これは、小・中学生をもつ保護者をはじめとする地域の方々に、教科書がどのようなものかを広く理解していただくことを目的としています。自由閲覧ですので、お気軽にお越しください。

### 1. 展示期間

6月14日（金）～27日（木）

※休館日：月曜日（17日、24日）

### 2. 閲覧時間

火曜日から日曜日 9時～19時

### 3. 展示会場

西都市立図書館

（文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438）

## 「第36回 一夜の歌声喫茶」昼間版 開催

西都市民会館において、第36回目となる「一夜の歌声喫茶」が開催されます。多くの方のご参加をお待ちしております。

【日時】 6月23日（日）

開場：13時 開演：13時30分

【会場】 西都市民会館

【料金】 450円（電話申込） ※当日は500円

【内容】 童謡、青春歌謡、フォークソングなどを全員で歌います。

220曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。

（アコーディオン・大正琴・キーボード・ベースなど、伴奏はプロのミュージシャンです。）

【主催】 西都市レクリエーション協会

【問合せ及びチケット】

080-5065-5932（西都市レク事務局・松下）

※福祉施設よりの団体参加は、あらかじめ事務局へご連絡ください。

※どなたでも参加できます。

（文書取扱：社会教育課）

## ～聴こう、青少年の声を 学ぼう、未来ある子ども達のために～ 西都市青少年健全育成市民大会のご案内

地元の青少年の意見発表や講演をとおして、夢や希望をもった青少年の健全育成のあり方について考えてみませんか。

多くの市民の皆様の参加をお待ちしております。

【主催】 西都市・西都市教育委員会

【日時】 7月6日（土）

【会場】 西都市民会館

【日程・内容】

9:00～9:30 受付

9:30～9:50 開会行事

9:50～10:40 青少年の意見発表

・小学生2名（三納小・都於郡小）

・中学生2名（三財中・銀鏡中）

・高校生2名（妻高・西都商）

・宮崎医療福祉専門学校生1名

・宮崎県立産業技術専門学校生1名

10:45～11:50 講演

演題 「世界で活躍できる子育てのヒント

～グローバル社会における健全育成～」

講師 宮崎国際大学地域連携センター

副センター長 ウォーカー ロイド 氏

11:55～12:00 大会宣言

12:00 閉会

《問い合わせ先》

西都市青少年育成センター（社会教育課内 43-3479）

（文書取扱：社会教育課）

## 「ハーバリウム」講座

**\* さいとくポイント進呈対象事業です \***

勤労青少年ホームでは、ボトルに植物を入れ、専用のオイルで満たした「ハーバリウム」講座を開催します。

透明感溢れるフラワーインテリアを作ってみませんか。

【開催日】7月25日（木）

【時 間】19時30分～21時30分

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（2階、集会室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】2,000円

※キャンセルは、2日前までにお願いします。当日のキャンセルにつきましては材料費の負担をお願いします。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】ゴム手袋

【定 員】8人（応募多数の場合は抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください。

（ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で作ることができます）

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい

○受付期間 : 6月15日（土）～ 7月17日（水）

○受付時間 : 月曜～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館

○問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX : 32-6301

（文書取扱：商工観光課）

## 消費税軽減税率対策窓口相談等事業

## キャッシュレス決済で

## 売上アップする秘訣セミナー 受講者募集

10月1日からの消費税引き上げに伴い、消費税軽減税率制度やキャッシュレス決済によるポイント還元等が予定されています。本セミナーではキャッシュレス決済導入によるメリットや売り上げアップのノウハウをわかりやすく解説します。

### 【説明内容】

- ・キャッシュレス決済とは？現金決済だけはダメなのか？
- ・中国でQRコード決済が普及した理由と日本で定着する条件
- ・キャッシュレス決済、店舗と顧問それぞれの長所と短所は？
- ・クレジットカード、電子マネーQRコード決済の各比較
- ・低コストで導入！操作も簡単！キャッシュレス決済を実演！
- ・キャッシュレス決済による集客UP×リピートUP
- ・楽天Pay、PayPay、LINEPayだけじゃない注目のサービスとは
- ・キャッシュレス決済からSNS誘導させる秘訣と有効なSNSなど

【日時】7月2日（火） 19時～21時

【受講料】無料

【会場】西都商工会議所 2階研修室

【定員】50人 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

【講師】イーンスパイア(株) 代表取締役 長岡造形大学講師

よこた しゅうりん  
横田 秀琳 氏

### 【申込・お問合せ】

西都商工会議所 中小企業相談所 担当：川上

TEL 43-2111 FAX 43-5722

（文書取扱：商工観光課）

## 「認知症サポーター養成講座」受講者募集

西都市では、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域をつくっていくために、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成しています。

### 《認知症サポーターとは》

なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

※ 受講希望日の1ヶ月前までにお申し込みください。

※ 講師等の都合により、日程の調整をさせていただく場合があります。

### 《認知症サポーター養成講座について》

対象者	高齢者クラブや公民館などの地域団体、職域、学校等 (おおむね10人以上でお申し込みください)
内容	認知症の基礎知識 認知症の人への接し方、サポーターとしてできること等
時間	1時間～1時間30分
日時・場所	申込者が希望する日時・場所で、キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座の講師役)が訪問します。
受講料	無料
その他	初めて受講された方には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布します。 初めて受講された方には「さいとくポイント(50P)」を付与します(学校、職場の研修は除きます)。

(文書取扱・申込先：健康管理課 地域包括ケア推進係 32-1028)

## 西都市公民館「浴衣着付け講座」受講者募集

西都市公民館では、一人でも簡単に着こなす浴衣の着付け講座を開催します。自分で着付けた浴衣を着て花火大会やお祭りに出かけてみませんか？

【募集】10名

【日程】7月 5日(金) 19時～21時  
12日(金) 19時～21時  
19日(金) 17時～19時  
20日(土) 17時～19時

【場所】西都市公民館 作法室

【対象】18歳以上の方で市内在住または在勤の方

【備考】浴衣セット一式(浴衣、肌じゅばん、裾よけ、半幅帯、伊達巻(着付け用の幅の広い紐)、前板、えり芯、タオル(2～3枚)、紐・ベルト類(2本))をお持ちください。  
※ない場合は貸出しもできます。

【締切】6月28日(金)

【申込方法】社会教育課へ直接または電話でお申込みください。

受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。  
(祝日や土日は受付いたしません。)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 社会教育係 43-3479)

## 西都市公民館「吉田盆踊り講座」受講者募集

西都市指定無形民俗文化財になっている「吉田盆踊り」の講座を開催します。踊りを学び、一緒に踊ってみませんか？西都市在住または在勤の方であればどなたでも参加できます！

【募集】 10人

【締切】 6月28日（金）

【日程】 7月、8月の毎週木曜日（全9回）

【申込方法】 社会教育課へ直接または電話でお申込みください。

【時間】 19時～21時 【場所】 西都市公民館 作法室

受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

【対象】 18歳以上の方で西都市在住または在勤の方

（祝日や土日は受付いたしません。）

【備考】 動きやすい格好でお越しください。

（文書取扱・問合せ：社会教育課 社会教育係 43-3479）

## おしゃれなオフィスで働きませんか 株式会社エスプールが従業員を募集中

『株式会社エスプール』は西都市の誘致企業として昨年2月1日に事業所をオープンしました。

同社は、企業の人事部に代わって、応募者の問合せ対応や面接日程の調整など人材採用サポート事務を行っています。パソコンで基本的な文字入力可能な方でありましたら、経験や資格は不問です。

カフェスタイルのおしゃれなオフィスでアットホームな職場環境です。事務業務、電話対応など未経験の方でも安心して応募下さい。

従業員のほとんどの方が、未経験からのスタートですが、安心して働いております。また、パート・アルバイトの方も合わせて募集しておりますので、いろいろな時間での働き方に対応できます。

- 1 事業所名：株式会社エスプール 西都エントリーセンター
- 2 就業場所：西都市大字右松2111番地 Aコープさいと店貸店舗内
- 3 雇用形態：正社員又はパート・アルバイト それぞれ試用期間3か月
- 4 待遇：社会保険、雇用保険、労災保険、交通費全額支給、マイカー通勤可、服装・髪型自由
- 5 基本給：【正社員】180,000円～250,000円 ※経験等による  
【パート・アルバイト】時給850円～1,000円
- 6 年齢：【正社員】40歳以下（長期勤続によるキャリア形成のため）  
【パート・アルバイト】年齢不問（定年65歳）
- 7 就業時間：【正社員】10時～20時の間で8時間の勤務  
（シフト制の週5日間勤務）  
【パート・アルバイト】10時～20時の間で3～8時間の勤務  
（時間帯の相談可能）

- 8 休日：【正社員】週休2日（シフト制）、  
特別休暇・有給休暇有  
【パート・アルバイト】  
週休2日（シフト制）※働き方により相談可能
- 9 資格等：高卒以上、コミュニケーション能力の高い方であれば資格不問
- 10 応募先：ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法については西都市ふるさとハローワーク（43-1432）までお問い合わせください。

（文書取扱：商工観光課）

## 市民課窓口業務嘱託職員の募集について

市民課市民窓口係は、以下の職種について募集します。

職 種	市民課窓口業務嘱託職員
勤務時間	週29時間以内（午前8時30分～午後5時15分）シフト制有り 土・日は休日
福利厚生	社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度有り （採用後2ヶ月を超えた時点で、1ヶ月に1日）
任用期間	7月上旬～令和2年1月31日 相談のうえ決定します。 （更新される場合があります）
募集人員	若干名
勤務内容	戸籍・住民基本台帳事務、印鑑の登録及び証明に係る事務 マイナンバー申請及び交付事務（窓口での各種証明書交付、 異動届受付処理、印鑑登録業務、マイナンバーに関する業 務等）及びパソコンデータ入力、文書作成等一般事務
報 酬	月額120,000円
募集期間	6月17日（月）～27日（木）
受付時間	平日、午前8時30分～午後5時15分（但し、27日は午後4時）
受付場所	市民課 市民窓口係
応募資格	・西都市内在住の方で、戸籍・住民基本台帳事務に精通され た方（事務経験者優遇） ・市税等滞納のない方
応募方法	※市販の履歴書に顔写真を貼付し必要事項を記載のうえ、期 間内に提出してください。 ※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
採用方法	面接による選考
問合せ先	市民課 市民窓口係 43-3623

（文書取扱：市民課 市民窓口係）

## 支所窓口業務非常勤職員（パート職員）の募集について

市民課市民窓口係は、以下の職種について募集します。

職 種	支所窓口業務 非常勤（パート）職員
勤務時間	週29時間以内（午前8時30分～午後5時15分） ※月～金の内1日及び土・日は休日
福利厚生	社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度有り （採用後2ヶ月を超えた時点で、1ヶ月につき1日）
任用期間	7月上旬～令和2年1月31日 相談のうえ決定します （更新される場合があります）
募集人員	若干名（東米良支所を除く、各支所の巡回）
勤務内容	戸籍・住民基本台帳事務、印鑑の登録及び証明に係る事務 （窓口での各種証明書交付、異動届受付処理、印鑑登録業 務等）及びパソコンデータ入力、文書作成等一般事務
報 酬	時給780円
募集期間	6月17日（月）～27日（木）
受付時間	平日、午前8時30分～午後5時15分（但し、27日は午後4時）
受付場所	市民課 市民窓口係
応募資格	・西都市内在住の方でパソコンのキーボード操作の出来る 方 ・市税等滞納のない方
応募方法	※市販の履歴書に顔写真を貼付し必要事項を記載のうえ、 期間内に提出してください。 ※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
採用方法	面接による選考
問合せ先	市民課 市民窓口係 43-3623

（文書取扱：市民課 市民窓口係）

## 保健師（看護師）嘱託員を募集します

募集人員	保健師（看護師）嘱託員1名
業務内容	健康推進事業に関する教育相談指導事業 健康推進事業に関する事務（パソコン等）補助
任用期間	8月14日～令和2年3月31日 （更新することもあります。）
募集期間	6月17日（月）～7月5日（金） （土日祝日を除く8時30分から17時15分まで）
報酬	月額 保健師 160,000円 看護師 150,000円
勤務時間	週29時間以内（原則9時から16時までの6時間勤務）
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・ 有給休暇制度あり
応募資格	①保健師または看護師の国家資格を有する方 ②健康で市税等の滞納がなく、普通自動車免許をお持ちの方 ③パソコンでの事務処理が可能な方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載の上、保健師 （看護師）の免許証の写しを添えて健康管理課まで申し込 んでください。
選考方法	面接にて選考します。 ※面接の日程・結果については直接連絡します。
問合せ先	健康管理課 健康推進係 43-1146

（文書取扱：健康管理課）

## 「建設労働者」訓練生募集について

一般社団法人宮崎県建築業協会では、深刻な人手不足に陥っている建設労働者の育成・確保を図るため、宮崎県内における建設労働者緊急育成支援事業に取り組んでおります。

職業訓練を受けることにより、就職に必要な基礎技能を身につけるとともに現場で役立つ各種資格も取得でき、訓練修了後は専門家による就職支援が受けられます。

あなたも宮崎県内の建設企業で働いてみませんか。

コース名	訓練期間	訓練日数	申込締切	定員
ケンセツ総合講座 （塗装、内装、 とび・大工、 型枠、鉄筋）	8月21日（水） ～9月21日（土）	25日間	8月2日（金）	10人

### 【訓練対象者】

離転職者、新卒者、未就職卒業者などの求職活動中の方（定時制・通信制の学校へ通っている方も可）

※基礎技能+資格取得+就職支援に係る費用のほか、訓練に係る交通費（公共交通機関利用した場合）も支給します。必要に応じて宿泊施設も用意します。ただし、食事代は自己負担となります。

### 【お問合わせ先】

一般社団法人宮崎県建築業協会内 建設労働者緊急育成支援事業

担当者：黒木 TEL：0985-65-5864

FAX：0985-65-5844

（文書取扱：商工観光課）

## 「介護職員初任者研修科」 ハロートレーニング公共職業訓練生を募集します

- 訓練の目的・・・求職中の方が、新たな職業（福祉分野）に必要な基礎知識・専門的技術技能を習得し、種別ごとの資格を取得することにより、即戦力として早期就職を促進するための訓練です。
- 受講対象者・・・公共職業安定所に求職手続きをされた方で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられた方  
※ただし、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、ホームヘルパー（2級以上）、介護支援専門員の免許・資格をお持ちの方又は、初任者研修課程、実務者研修課程、介護職員基礎研修課程の修了者は応募できません。
- 訓練内容・・・介護職員初任者研修課程、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程、文書作成基礎、表計算基礎、他
- その他・・・雇用保険受給資格者等で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。  
雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。  
詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください。

訓練科名	介護職員初任者研修科	定員	20名
訓練期間	8月23日（金）～11月22日（金）までの3か月		
訓練時間	9：00～16：00 毎週月～金曜日（祝日を除く）		
訓練場所	西都高等職業訓練校 西都市大字三宅2215番地 43-1087		
費用等	●教材費16,740円、※職業訓練生総合保険料（3か月3,000円 全員加入）、演習時に係る費用は自己負担 ●介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程の資格取得に必要な法定講習を欠課・欠席で履修できない場合や修了評価試験70点に達しない場合も補講（再試験）が必要です。補講は有料（1時間当り2,000円）		
受講料	無料（任意受験料、パソコン検定等は自己負担）		
応募方法	入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談いただき、入校願を提出して下さい。		
募集期間	7月23日（火）まで		
選考日	7月31日（水） ◎受付 9：30～9：50（遅刻及び欠席の場合は辞退とみなします。） ◎適性検査・面接 10：00～12：30（人数によって異なります。） ※携来品・・・筆記用具（鉛筆3本）、上履き（スリッパ等）をご持参ください。		
選考会場	西都高等職業訓練校 3階大会議室 ※無料駐車場あります。		

### 【取得可能な資格】

介護職員初任者研修課程修了  
福祉用具専門相談員指定講習会修了  
同行援護従業者養成研修一般課程修了  
（全課程を履修し評価試験に合格した者）  
コンピュータサービス技能評価試験  
ワープロ技士・表計算技士（3級）

### 【カリキュラム内容】

オリエンテーション、介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程、文書作成基礎、表計算基礎、総合演習、就職支援

### 【総訓練時間 349時間（59日間）】

学 科 221時間  
実 技 128時間

実施主体：宮崎県立産業技術専門校  
電話42-6509、FAX42-6511  
お問合わせ先（公共職業安定所）  
高鍋0983-23-0848  
宮崎0985-23-2245

（文書取扱：商工観光課）

## 初心者テニススクール参加者募集

硬式テニスの初心者・未経験者の方を対象としたテニススクールを次のとおり開催いたします。興味のある方、何か運動をしたいと思っている方はこの機会に是非ご参加ください。

- 【主催】 西都市テニス協会
- 【期 日】 7月24日(水)・31日(水)・8月7日(水)・14日(水)  
の4回コース  
※予備日8月21日(水)・28日(水)
- 【時 間】 午後7時～午後9時45分
- 【場 所】 西都原運動公園テニスコート
- 【定 員】 30名程度
- 【参加費】 一 般 2,000円(保険料込み)  
高校生以下 1,000円(保険料込み)
- 【その他】 ラケットの無い方は協会の方で準備します。  
定員になり次第、申込み受付を終了します。
- 【申込み・問合せ】  
美容室 J-WAVE (担当：加藤) 43-0641  
受付時間 午前8時30分～午後6時  
(毎週月曜・第3日曜を除く)

(文書取扱：スポーツ振興課)

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 定例行政相談所  
日時：7月11日(木) 10時～12時まで  
場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室
- お問い合わせ 生活環境課 市民生活係 43-1589

(文書取扱：生活環境課)

## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日 時：7月2日(火) 13時～16時  
8月6日(火) 13時～16時  
※相談時間はお一人約30分です。
- 場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室
- 申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱：生活環境課)

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要です。高鍋年金事務所に  
電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要です。高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

- 【相談日】 7月18日(木) 次回は8月15日(木)  
【時間】 午前10時から12時 午後1時から3時  
【場所】 西都市役所 市民課 年金係

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

#### 【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

#### 【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。  
(例：7/18の相談日の場合は、6/18から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。  
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証など)をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

## 消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活(悪質商法、架空請求、多重債務等)に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

#### 〈巡回相談日程〉

- 日時：7月17日(水)  
8月21日(水)  
10時～15時(12時～13時を除く)  
(祝日の場合は第4水曜日)

- 場所：西都市コミュニティセンター1階 相談室  
○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

#### ◇西都児湯消費生活相談センター◇

- 平日の問い合わせ先  
〒884-8655  
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地  
(高鍋町役場 町民生活課隣) 0983-23-2110
- 開設時間  
8時25分～17時10分まで  
(12時～13時を除く)

※電話での相談は上記時間帯に随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

(文書取扱：生活環境課)

## 図書館だより7月号 西都市立図書館 (43-0584) 7月の休館日 1・8・16・22・29日

### ◆◆◆ 夏休みのご案内 ◆◆◆

#### ●夏休みスタンプラリーを行います

7月20日(土)～8月25日(日)まで、0歳児から高校生まで対象に読書推進を図ることを目的としたスタンプラリーを開催します。

スタンプカードは、本1冊につきスタンプが1個つき、30個集まると抽選券となります。抽選により10名の方に図書カードを差し上げます。

抽選結果はご本人にお知らせします。

#### ●夏休みイベント『ソーラーカー作り』

夏休みの宿題にピッタリ！自分で作るソーラーカー。  
「どんな仕組みになっているの？どこまで走るかな？」などワクワクしながら体験学習できます。

日時：8月17日(土) 10時～12時

対象：小学生1年生～6年生(8名)

低学年は親子で参加をお願いします

※参加申込みが必要です。詳しくは受付カウンター・お電話にてお問い合わせください。

#### ●夏休み1日図書館員

カウンターでの本の貸出・返却や書架整理など図書館職員の仕事が体験できる「1日図書館員」を募集しています。

夏休みの「1日図書館員」の日程等については、お気軽にご相談ください。

#### ●各地区館の図書について

各地区の地区館(支所)には子どもの本も置いています。

夏休みの読書感想文・感想画等にもぜひご利用ください。

貸出を希望される方は、地区館備え付けの「貸出簿」に氏名及び連絡先をご記入ください。地区館での貸出には「利用者カード」は不要です。なお、地区館に希望の本が無い場合は、地区館長へご相談ください。

#### 【児童新刊図書】 ☆は絵本です

☆プータンはおにいちゃん? (ならさか ともこ)

☆ぼくはなきました (くすのき しげのり)

☆ママのちいさなたからもの (アストリッド・デボルト)

☆きょうりゅうのおおきさってどれくらい? (大島 英太郎)

◎ごみはどこへ ごみのしよりと利用【1】～【3】 (高月 紘)

◎ステキナカタカナ (五味 太郎)

#### 【一般新刊図書】

●驚きの家庭菜園マル秘技58 (『やさい畑』菜園クラブ)

●18さいのアトム (手塚 治虫)

●九州の味とともに01 (霧島酒造株式会社)

●読書する人だけがたどり着ける場所 (齋藤 孝)

●大学図鑑!(2020) (オバタ カズユキ)

●土井 善晴の素材レシピ (土井 善晴)

●子どもってワケわからん! (岡崎 勝)